病児保育事業 大和郡山病院 病児保育園「のびのび」

児童が病気の際に、保護者が就労等により家庭での保育が困難な時に、一時的にお預かりし、 保育・看護を行います。

対象者 下記の①~③の全てに該当する市内に在住する児童

- ①満6ヶ月~小学6年生
- ②急病等により、医療機関での入院治療は要しないが、安静を確保する必要がある児童
- ③保護者が就労等により家庭での保育が困難な児童

【 利用料金·開園日·利用時間等 】

【基本利用料金】2000円/日

(※生活保護世帯·市町村民税非課税世帯については、基本利用料金の減免制度あり。)

【別途料金】

- ·病院受診による診察料、検査料等(負担割合による)
- ·初診時選定療養費3300円(かかりつけ医等の医師連絡票がない場合等)
- ·延長保育料 500円/日

【開園日】月曜日~金曜日(土日祝·年末年始を除く)

【利用時間】8時半~17時半(延長保育17時半~18時)

【利用期間】1回の利用につき、7日以内

【定員】3名(事前予約制)



(利用の流れ)

- 1.利用登録(提出先:市役所保育支援課 または 病児保育園「のびのびし)
- 2.かかりつけ医等の受診・利用予約

(かかりつけ医等を受診し、医師連絡票への記入を依頼・「のびのび」へ電話予約)

- 3.受診(利用初日のみ大和郡山病院の小児科を受診)
 - ※受診の結果、入院が必要な場合等、病児保育園をご利用いただけない場合があります。
- 4.利用(病児保育園「のびのび」に利用申請書を提出)

お問い合わせ

大和郡山病院 病児保育園「のびのび」 大和郡山市朝日町1-62 TEL:88-2244(直通) 大和郡山市役所 保育支援課 大和郡山市北郡山町248-4 TEL:53-1541(直通)